



平成26年12月1日発行 発行/五霞町議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒306-0392/茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280-84-1138



- 9月定例会 2～6
- ここが聞きたい一般質問（3議員） 7～9
 - ・次期介護保険事業策定における問題点は
 - ・南栗橋駅へ路線バスの延伸を図るべきではないか
 - ・学校教育について
 - ・幸手・境線バイパスの今後の整備計画は
 - ・消費税 10%上げに反対すべきでは
 - ・町独自の安全、安心なまちづくり週間を設けては
- 議会トピックス・議会の流れ・次回定例会・編集後記 10

平成25年度決算を認定

総額 69億1千万円

一般会計38億4百万円

平成26年第3回定例会が、9月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成25年度各会計決算をはじめ、条例の一部改正、さらには平成26年度一般会計・特別会計補正予算等27件の議案等が提出され、26件が原案のとおり可決、1件が継続審査となりました。

これに先立ち、経済建設委員会、総務文教委員会が開かれ、関連議案について審議しました。

また、9月10日・11日・12日の3日間にわたり決算特別委員会が開かれ、平成25年度の各会計決算について審議しました。

町政全般にわたる質問には3名の議員が登壇し、町執行部の考えをいただきました。



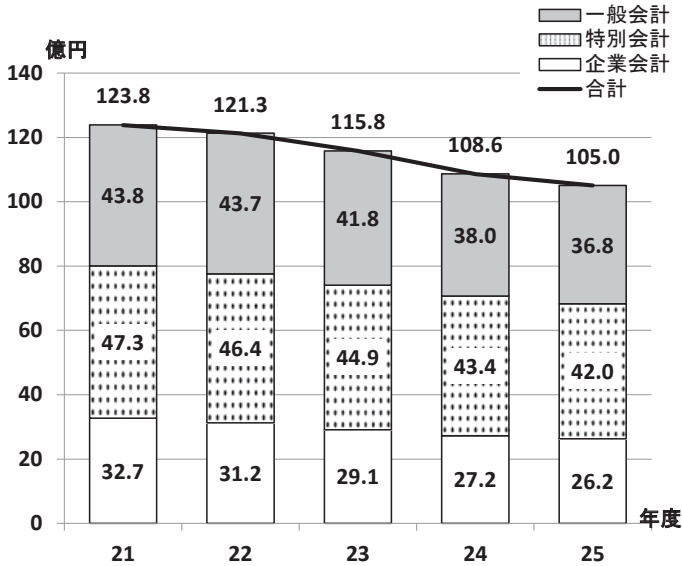
平成25年度 会計別決算の状況

(単位:千円)

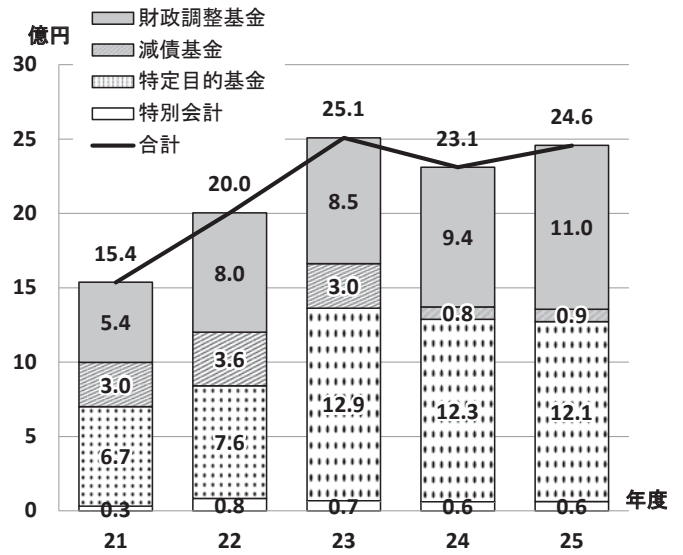
会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
一 般 会 計		4,161,456	3,804,747	356,709
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,185,538	1,131,667	53,871
	後 期 高 齢 者 医 療	148,111	147,584	527
	介 護 保 険 事 業	619,862	613,452	6,410
	公 共 下 水 道 事 業	343,264	337,698	5,566
	農 業 集 落 排 水 事 業	162,532	161,532	1,000
	小 計	2,459,307	2,391,933	67,374
企 業 会 計	水道事業 (収益的収支)	426,899	399,663	27,236
	水道事業 (資本的収支)	92,163	320,341	△ 228,178
	小 計	519,062	720,004	△ 200,942
合 計		7,139,825	6,916,684	223,141

平成25年度

地方債残高の推移



基金積立金の推移



「意見書」を提出

○次の意見書を内閣総理大臣等に提出しました。
なお、文章は要約して掲載しております。

不妊治療の保険適用等を求める 意見書（町議会提案）

近年、不妊に悩む夫婦は増加傾向にあり、その数は120万組くらいともいわれています。その治療が高度な治療へと進んでいくにつれ、費用も高額となっています。現在、これらの高度治療は医療保険の対象外のため自費診療となり、高額な自己負担を要するため、子どもを持つことをあきらめざるを得ない夫婦も少なくない。

よって、次の措置を講じられるよう強く要望する。

- 一 特定不妊治療費支援制度の拡充
- 二 人工授精、体外受精による不妊治療の保険適用

教育予算の拡充を求める意見書

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

一 きめ細かな教育の実現のため

に少人数学級を推進すること

二 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること

三 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと

東海第二原発の 廃炉を求める意見書

東海第二原発は、30キロ圏内には100万人が生活しており、国内の原発の中で最も人口が過密となっています。我が五霞町までわずか90キロ弱、首都圏までは120キロしかありません。住民の命と生活を第一に考える立場に立つ時、これ以上の操業を認めることはできません。

以上のことから、東海第二原発の再稼働を認めず廃炉を求める意見書を提出します。

一 住民合意のないまま東海第二原発の再稼働を認めないこと

二 国と事業者の責任において、東海第二原発をすみやかに廃炉とすること

平成26年第3回定例会では、前記案件のほか下記のこと決定しました。

承認第3号	専決処分の承認について(平成26年度五霞町水道事業会計補正予算(第1号)) (収益的収入及び支出) 支出 30万3千円の追加補正
議案第32号	五霞町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 地方税法第423条第3項の規定に基づき、以下3名の委員の選任を同意 ・山中 武男 氏(再任) ・大橋 清康 氏(新任) ・大久保 武雄 氏(新任)
議案第33号 ㊟	五霞町税条例の一部を改正する条例 地方税法の改正に伴う条例の一部改正
議案第34号 ㊟	五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 地方税法の改正に伴う条例の一部改正
議案第35号 ㊟	町道の認定について 五霞IC周辺地区内の3路線(町道3451・3452・3453号線)を認定
議案第36号 ㊟㊟	平成26年度五霞町一般会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ548万4千円の減額補正
議案第37号 ㊟	平成26年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1,187万円の追加補正
議案第38号 ㊟	平成26年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ4千円の追加補正
議案第39号 ㊟	平成26年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ921万5千円の追加補正
議案第40号 ㊟	平成26年度五霞町公共下水道事業会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ51万9千円の追加補正
議案第41号 ㊟	平成26年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正(第1号) 歳入歳出それぞれ79万9千円の追加補正
議案第42号 ㊟	平成26年度五霞町水道事業会計補正予算(第2号) (収益的収入及び支出) 収入289万5千円の追加補正 支出369万2千円の追加補正 (資本的収入及び支出) 支出197万4千円の追加補正
報告第3号	平成25年度五霞町財政の健全化判断比率等について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成25年度決算に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の報告 実質公債費比率 14.5% (14.9%) 将来負担比率48.6% (72.2%)
発議第6号	五霞町議会決算特別委員会の設置
請願第1号 ㊟	教育予算の拡充を求める請願
請願第2号 ㊟	東海第二原発廃炉を求める決議に関する請願書
議案第50号	五霞町教育委員会委員の任命の同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づく選任同意 ・石塚 和実 氏(新任)
意見書第4号	不妊治療の保険適用等を求める意見書

陳情第3号㊟ 「長期在留する非正規滞在外国人を正規化し、誰もが希望の持てる社会を築くための意見書提出を求める陳情」は、継続審査となりました。

㊟=総務文教委員会付託 ㊟=経済建設委員会付託 ()内数値=対前年度比率

常任委員会



9月9日に総務文教委員会・経済建設委員会を開催し、各委員会へ付託された議案を審議しました。

以下は主な質疑の内容です。

Q 新車登録から13年を経過した三輪以上の乗用車は、一気に1.8倍の税率に上がる。これでは廃車せざるを得ない。

A 環境対策を考えた改正内容であり、13年を経過するまでは7,200円、経過後は12,900円になります。

Q 税条例改正により変更される農耕用小型特殊自動車への課税率は、標準税率^{※1}によるものか。それとも町独自に決定するのか。

A 農耕用車両の税率については、市町村の判断に委ねるとされており、市町村によって違います。県内の状況、ナンバーを付けていないことへの不公平感の解消、農業振興の面から町の方針を立て決定しました。

Q 軽自動車税が改正さ

Q 農地情報の電算システム委託料24.8万4,000円の補正について。

A 農地法の改正を受け、農地台帳及び地図の整備をするための費用です。全額補助で実施します。

決算特別委員会



9月10日・11日・12日の3日間にわたり、決算特別委員会を開催し、平成25年度各会計決算を集中審議しました。

以下は主な質疑の内容です。

Q 平成25年度予算について国は、いわゆる15か月予算^{※2}を編成し、地方財政財源を確保した。しかし、本町の決算規模を見ると、さほど変化はない。実際に五霞町では、どのような成果があったのか。

A 地域元気臨時交付金として、国から1,226万4,000円が交付されています。交付金の使い道については、対象事業となつている道路の修繕工事費に充当しました。

Q 基金情報の電算システム委託料24.8万4,000円の補正について。

A 農地法の改正を受け、農地台帳及び地図の整備をするための費用です。全額補助で実施します。

Q 基金増えつつも、基金を取り崩しながら事業を進めていく考えですので、その関係で基金が増えています。まちづくりの施策も含め、基金積立金を目的別に振り分けるという部分は、ご指摘のとおりであると思ひますので、今後とも検討をしていきます。

Q 大変厳しい財政状況の中、財政力指数^{※4}が0.80で自主財源が62.8%ということとは、町の財政は全体的に見ると健全と思うが、どのように考えているか。

Q 実質公債費比率^{※3}について、仮に圏央道IC周辺開発事業で5億円を起債で借り入れると、どのくらい率は上がるのか。

A 財政力指数では、本町は県内でも上位にありますが。ただし、今定例会でも条例の改正をお願いしているように、法人税の所得割が国税化になると、試算では町民税が4,400万円の減収です。今後、そういう部分で市町村が疲弊していくのではないかと懸念するところ。国の動向を注視して財政運営を進めていきます。

Q 基金積立金が前年度対比で6.3%増え、総額では25億円近くになっている。この積立金をいかにまちづくりの施策に活用するかという問題があるのでは。

Q 減少し続ける人口の推移をどのように見ているか。

A 当初予算編成時において、基金を取り崩さないという考えが、ある程度基金積立は必要です。また、圏央道IC周辺開発につ

A 当初予算編成時において、基金を取り崩さないという考えが、ある程度基金積立は必要です。また、圏央道IC周辺開発につ

A 地域の元気臨時交付金として、国から1,226万4,000円が交

付されています。交付金の使い道については、対象事業となつている道路の修繕工事費に充当しました。

Q 実質公債費比率^{※3}について、仮に圏央道IC周辺開発事業で5億円を起債で借り入れると、どのくらい率は上がるのか。

A 財政力指数では、本町は県内でも上位にありますが。ただし、今定例会でも条例の改正をお願いしているように、法人税の所得割が国税化になると、試算では町民税が4,400万円の減収です。今後、そういう部分で市町村が疲弊していくのではないかと懸念するところ。国の動向を注視して財政運営を進めていきます。

でも歯止めをかける努力をしっかりとしていかなければなりません。第5次総合計画の後期策定にあたり、最重要課題として取組んでいきます。

Q がんの早期発見を目的に実施した乳がん検診・大腸がん検診の受検者数と、要精密検査の人数は。

A 乳がん検診は711名が受検され、44名が要精密検査でした。大腸がん検診は1,007名が受検され、61名が要精密検査という結果でした。

Q 援護を必要とする一人暮らしの高齢者の状況と対策は。

A 平成22年度は131名でしたが、平成25年度には307名（特別養護老人ホーム入所者含む）と急激に増加しています。地域ケアシステムを中心に見守り体制を整えていきます。

Q 一人暮らしの高齢者が増えていることを危惧している。地域のコミュニケーションづくりを行政が後押ししていく方法を考えてほしい。

A これから策定する第6期介護保険計画の中で、地域ボランティア等の協力を得ながらお互いに助け合うという部分を取り入れていきます。また、サロンや集まる場所の提供といった施策も盛り込んでいきたいと考えています。

Q 老人クラブの名称変更について検討しているということだが。

A 「シニアクラブ」へ名称変更を行う予定です。

Q 高齢者等の通院や買物を支援する有償運送サービスで、協力会員の方は、ガソリン代が高騰し悲鳴を上げている。何とかならないか。

A ガソリン価格は高騰

していると認識しており、社会福祉協議会に委託している事業ですが、今後検討したいと思えます。

Q 消費生活相談の内容は。

A 電話勧誘販売に関する相談が1件、送り付け商法に関する相談が1件、その他4件でした。

Q 町民への子育て支援のアンケート調査で、公園の遊具が壊れているところが幾つかあるとの指摘があったが。

A 公園の維持管理は、役場職員による巡回と専門業者による点検を行っています。昨年度は10か所の修繕を実施しました。指摘のあった部分は、早急に現場を確認し対応を考慮します。

Q 使わなくなった小・中学校のプールの今後の方向性は。

A 基本的には撤去を考えています。来年度、取り壊しのための調査設計を行い、撤去のための費用や期間がどのくらい必要なのかを調査しながら、最終的には、運動場等としての有効活用を図っていききたい。

Q 後期高齢者医療制度では、医療機関の窓口における負担割合は原則1割だが、現職並み所得者は3割になる。3割負担の方はどのくらいか。

A 平成25年度末の全被保険者が1,080人で、うち3割負担の方が40人、全体の3.7%になります。

Q 水道メーターの検針業務の合理化を図れないか。

A 電話回線を利用し、リモートによる検針という方法もありますが、莫大な予算が必要で難しいと考えています。

用語解説



※1 標準税率…自治体が地方税を課税する場合に、通常用いることとされている税率のこと。

※2 15か月予算…景気対策などのため、公共事業費などを前倒しで盛り込んだその年度の補正予算（3か月）と、翌年度予算（12か月）を一体として編成し、予算を切れ目なく執行できるようにするもの。

※3 実質公債費比率…自治体の収入に対する負債返済の割合。収入と負債の返済比率が18%以上になると、新たな借金をする場合に国や県の許可が必要。25%以上では、借金を制限される。通常、3年間の平均値を使用。

※4 財政力指数…自治体が行政を行うのに必要な費用を、どの程度地方税等の収入で賄えるか、財政運営の自主性の大きさを示したもので、1.0に近いほど財政に余裕があるとされている。通常、3年間の平均値を使用。



青木 正彦 議員

問 次期介護保険事業策定における問題点は
答 在宅介護を支える人材の育成・確保が課題

介護サービス利用者数(平成26年6月末)

要介護度区分	認定者数	サービス利用者数
要支援1	26	21
要支援2	44	26
要介護1	77	60
要介護2	78	63
要介護3	40	33
要介護4	61	53
要介護5	36	31
合計	362	287

※65歳以上人数 2,325人

問 来年度からの介護保険制度では、要支援の人への全国一律基準による通所介護・訪問介護サービスが、市町村が独自に実施する新たな介護予防・日常生活支援事業として行われることになる。五霞町議会は、今年3月「介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書」を政府に提出したが、制度の見直しによりどのような影響が考えられるか。

町長 今回の改正は、特養ホームへの入居待ちが52万人という現実を踏まえ、施設介護から在宅介護に軸足を移す介護保険の見直しが進められます。その中で、各市町村とも在宅を支援する専門職、特にヘルパーの人材不足が課題になると思われます。町として、ヘルパーの育成をはじめ実情に合ったサービスができるよう努めたい。

健康福祉課長 要支援認定者は1と2の合計で70名、このうち介護サービス利用者は、訪問介護11名、通所介護19名です(6月末)。今回の制度改正で要支援者の訪問・通所介護は介護給付から外されますが、新しい総合事業によるサービスの一部として継続すると説明されていますので、同様のサービスを提供できるものと考えます。

問 わが町と共通の生活圏にある埼玉県域への移動手段の未整備が、人口定住化にとってのマイナスイヤ要因になっている。幸手駅から役場前に至る路線バスの運行距離を延長し、南栗橋駅にアクセスする施策について伺いたい。この課題は、実証運行中のコミュニティ交通の構築によっても解決しない。住民のニーズをどのように把握されているか。

町長 昨年10月からコミュニティ交通の実証運行を実施しており、その利用状況等を踏まえ、今年10月から南栗橋駅にアクセスするルートとダイヤの改正を行うことになりました。今後は、路線バスの南栗橋駅への延伸の検討だけでなく、幸手駅までの路線バス、コミュニティ交通、過疎地有償運送の三方面の状況や利用者ニーズなど、動向を見ながら公共交通会議において検討していきたいと考えます。

生活安全課長 路線バスの利用状況は、平成25年度は5万9,109人と、前年から3,423人増加しています。この5年間は5万5千人から6万人の利用者数で推移しており、沿線住民、来町者にとって重要な路線となっております。平成23年2月実施の公共交通に関するアンケートでは、運行数の増便、最終便の延長、南栗橋駅へアクセス等の要望が挙げられました。南栗橋駅へのアクセスについては、コミュニティ交通実証運行の動向を注視していきたいと考えます。

問 南栗橋駅へ路線バスの延伸を図るべきではないか
答 三方面の公共交通の状況、ニーズを踏まえ検討する

問 制度改正により、特養ホームへの入所は、要介護3以上の人に原則限られるが、これによって行き場を失う「介護難民」が増えることにならないか。

健康福祉課長 本町の要介護1と2の方は合計155名で、そのうち特養入所者は10名です。待機者は約60名いますが、要介護1・2の人でも特養以外での生活が困難と判定された場合の緩和措置も設けられています。受け皿づくりの取り組みでは、今年度、社協においてヘルパー養成講座を実施する予定です。



問 学校教育について

答 生徒指導を充実して学力の向上を図る

大久保 帝二 議員

問 学力テスト（全国学力・学習状況調査）の分析は。

教育次長 小学校は、4分野中2分野、中学校は、すべての分野で全国・県の平均を上回りました。

教育委員会と学校との連携で誤答と無答を中心に子どもたちのつまづきについて分析しました。分析結果から見つかった課題が解決できるよう、授業を改善し、学力の向上を図りたいと思います。

教育次長 学力テストは児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、それらを基に今後の学習指導の改善に努めるものです。五霞町は小規模校のメリットをいかし、きめ細かな指導で更に学力向上を図っていききたい。

問 長期欠席者は。

教育次長 年間30日以上長期欠席者の一学期までの状況は、小・中学校ともに数名おります。不登校に対する学校の対応

ですが、担任だけでなく、生徒指導主任等で連携し、家庭訪問による本人や保護者との面談、登校を促すための保健室登校、放

課後登校等で徐々に通常生活に近づけるよう指導しています。

問 携帯電話の扱いは。

教育次長 学校内での携帯電話の使用は禁止です

問 幸手・境線バイパスの今後の整備計画は

答 埼玉県側に強く要望していききたい

ので、家庭内での利用が実態です。小学生では、家族との連絡が主です。中学生では、友達同士のメールやラインでのやりとり、各種調べものなど

です。学校では、保護者との連携を基に携帯電話によるトラブル防止に努めています。

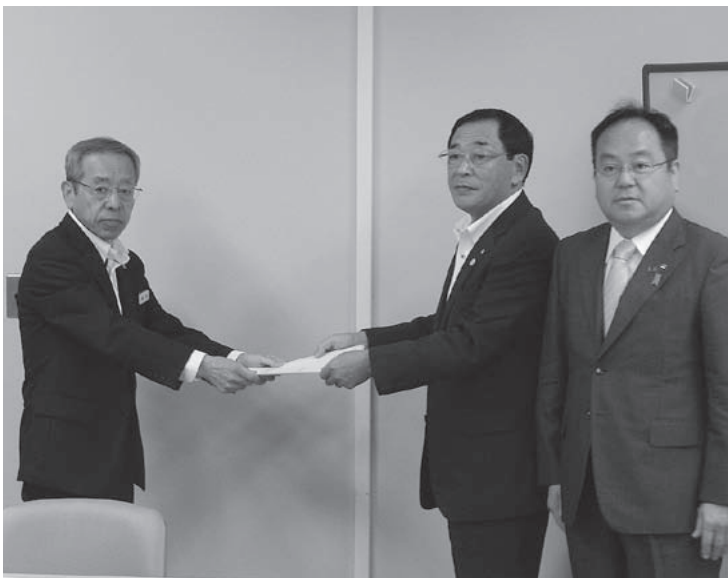
問 五霞町と幸手市を繋ぐ新橋の設計の見直しは。

町長 県道幸手・境線は幸手市と五霞町を繋ぐ重要な路線で、通勤、通学等内外交流の軸として利用者の安全と利便性の向上など、地域の振興には不可欠な路線です。10月には、期成同盟会として埼玉県知事への要望活動を予定しており、供用開始時期の明確化を含めた一日も早い完成を強く要望してまいります。

問 埼玉県側との連携は。

都市建設課長 毎年実施している期成同盟会の要望活動として、今年度は

都市建設課長 新橋の設計を修正していく中で費用負担が伴うため、埼玉・茨城両県で協定を結んだ上で修正設計に着手していくとのこと。



埼玉県知事（代理：県土整備部長）あて要望書を提出する染谷町長と幸手市渡辺市長（10月27日）

予算編成時期をとらえた10月に埼玉県知事への要望を予定しています。また、この路線は広域幹線道路の整備促進ですので、毎年、茨城県の県西地域総合振興協議会等に要望書を提出しています。その他、茨城県議会土木企業委員会、更には境工事事務所管内の市町長で構成する境土木協議会へ強く要望しております。

問 来年度予算は。

都市建設課長 茨城県では、国に補助金の概算要求を行ったとのことで、埼玉県側も同様の状況です。町として、議員ご指摘の地元の声として継続した事業推進がかないますよう、必要な予算確保に向けた働きかけを行ってまいります。

問 五霞町側の整備は。

都市建設課長 五霞町側の進捗率は、事業費ベースで40%、用地買収はすでに完了しています。今年度の五霞町側の事業として、取り付け道路の改良工事、更にはバイパスの移設工事をするとの状況です。



問 消費税10%上げに反対すべきでは

答 地方6団体は、条件つきで引き上げを要望

樋下 周一郎 議員

問 地方にアベノミクスが届いていない状況、日銀の量的緩和で株価は上がって、大企業は大きな利益を上げているが、中小企業は思ったより良くなっていない。消費の動向も予想より落ち込んでいる状況を見れば、上げるべきではないと思うが、町長の見解を伺います。

町長 国民全体で広く負担する形の消費税が、高齢化社会の社会保障の財源としてふさわしいというのが国の考え方です。本年4月の消費税8%引き上げは、社会保障の充実と安定に充てられることになっていきましたが、それも十分でなく、さらに増税することは、住民の暮らしや経済に影響することも懸念されます。全国の知事、市町村長、それぞれの議長で構成する地方6団体は、地方財源の確保等の条件付で、消費税10%引き上げを6月に国に要望しています。この税率の決定はあくまで国が行うことですので、国の動向に注視していきたいと思えます。

問 安倍改造内閣がスタートし、新たな大臣枠も設けて、地方創生を目玉に、力強く推進していくことを打ち出しています

が、実質的な恩恵が地方に回ってきていないのが現状だと思えます。そういう状況を踏まえると、いろいろな形で地方の声を国に届けることが、これから益々重要になってきていると思えますが見解を伺います。

町長 当然、地方の事情は地方でないとわからない面はありますが、増えていく社会保障費をどうするか、地方には財源がないという面もあります。国のほうが判断されるべきもので、今後、意見は申し上げていきたいと思えます。



問 町での交通事故、犯罪の発生状況は。

生活安全課長 交通事故は、平成23年45件、24年24件、25年44件です。犯罪件数は、平成23年114件、24年120件、25年128件です。

問 各種団体のパトロール状況について。

生活安全課長 平成18年から各種8団体の方に協力いただいて、役場職員との合同パトロールを通学路中心に、年間200日実施しています。セーフティマイタウン五霞班10名は、毎月1回夜間パトロールを実施して、防犯対策に努めています。

問 子どもたちの通学路での問題はないか。

教育長 交通安全という視点からだけでなく、自然災害にも対応した安全対策に、通学路を見直しました。また、3校の危

問 町独自の安全、安心なまちづくり週間を設けては

答 関係機関・団体と必要性を協議したい



機管理マニュアルも新しく作成し直しました。

問 町独自に交通安全、防犯、防災について、改めて見つめ直す機会として、安心、安全なまちづくり週間を設けてはどうか。

町長 交通安全、防犯、防災。それぞれの分野の団体等と協議して、町としての必要性を見極めて行きたいと考えています。

その他の質問
五霞IC周辺開発について

暴力排除宣言

第3回定例議会会期中に、一議員が請願の処理をめぐり町民A氏から暴行を受ける事案が発生しました。現在、警察にて処理中ですが、議会制民主主義の根幹を揺るがす由々しき事態と、議会では重大に受け止めています。

議会ではこれを受け今後、一切の暴力行為（言語・文書・ネット等の脅迫的行為を含む）を排除することを宣言いたします。

五霞町議会

● 議会トピックス ●

圏央道及び新4号国道工事現場視察

10月20日、経済建設委員会では、五霞町内で現在工事が進められている圏央道及び新4号国道の整備状況についての視察研修を実施しました。

当日は、北首都国道事務所三郷国道出張所長、宇都宮国道事務所小山出張所建設監督官他2名の担当者が出席し、それぞれ現在の工事進捗状況や今後の工事予定についての説明を受け、質疑と要望を行いました。

その後、降雨の中、実際に建設中の圏央道工事現場の高架橋に上がり視察を行いました。



議会の流れ

9月8日	第3回定例会初日
9月9日	経済建設委員会 総務文教委員会
9月10日	決算特別委員会
9月11日	決算特別委員会
9月12日	決算特別委員会
9月16日	一般質問
9月18日	第3回定例会最終日 議会全員協議会
9月25日	堤防強化事業対策 特別委員会
10月8日	広報編集特別委員会 議会全員協議会
10月20日	経済建設委員会
11月5日	広報編集特別委員会 議会運営委員会
11月20日	議会全員協議会 広報編集特別委員会
11月25日	議会運営委員会 議会全員協議会
11月27日	第2回臨時会 経済建設委員会

次回定例会

皆さんの傍聴をお待ちしております。
一般質問は12月9日(火)・10日(水)

12/5(金) ~ 12/11(木) 予定

問い合わせ先 (質問議員・テーマ・時間等)
TEL・FAX 0280-84-1138

編集後記

先日「水と五霞の歴史」と題する講演がありました。遠い昔の文化を学びながら、先人達の知恵を借りて、災害に強いまちづくりを生かしているのではと思いつつ、歴史の遺産を大切に保存していかなければとの思いを強くしました。

今年も災害が多い年でした。御嶽山の火山災害、広島の水害など、災害に遭われた多くの方に心からお見舞いを申し上げます。私たちの想定を超えた自然の力に脅威を感じながら、それぞれの人が過去の歴史を学び、自らの防災に生かしていければと思います。

衆議院が解散され、まさしく慌しい歳の瀬になりました。安倍内閣の消費税増税、地方創生などの重要政策や、今までの政権運営が問われる選挙になりました。少子高齢化が進む中で、国の将来を占う選挙です。投票は必ず行きましょう。

町民の皆様にとって、来年が良い年に成りますように。

編集委員 樋下周一郎